平成２７年度　第２回　四街道市立図書館協議会会議録

日　　時　　平成２７年１１月２０日（金）午後１時３０分～午後３時４０分
場　　所　　四街道市立図書館　３階会議室
出席委員　　和田会長、矢田部委員、高野委員、田渕委員、清水委員、安井委員、仲委員、岡部委員、中津川委員、鳥谷委員
事 務 局　　豊田教育部長、竹内図書館長、小野副主幹、西川主査、榎本主査補、阿部主査補、月田主査補、成瀬副主査
傍聴人　　１名

【会議次第】

1. 開　会
2. 委嘱状交付
3. 教育部長挨拶
4. 会長及び副会長の選出
5. 議事署名人の指名について
6. 会議の公開等について
   （1）　会議の公開
   （2）　議事録の作成
   （3）　名簿の公表
7. 審議事項等
   （1）　図書館における指定管理者制度導入について
   （2）　その他
8. 閉会

【会議経過】

1. 開　会
2. 委嘱状交付
3. 教育部長挨拶
4. 会長及び副会長の選出
   ・会長に和田委員、副会長に高野委員がそれぞれ選出された。
5. 議事署名人の指名について
   ・議事録署名人は、矢田部委員を会長より指名
6. 会議の公開等について

（１）「会議の公開」、（２）「議事録の作成」及び（３）「名簿の公表」を竹内館長より説明。

（和田会長）　ただいま説明がありましたがご質問はありますか。よろしければ本協議会の取り扱いについてはご理解いただけたということでよろしいですか。次は審議事項等ですので、ここで本日の会議の公開非公開を決定したいと思います。会議次第や

資料からは公開でよろしいかと思いますがいかがですか。それでは本日の会議は公開とします。次に資料の配布ですが、こちらも問題がないと思いますので、配布することでよろしいと思うのですが、また終了後に配布した資料をすべてお持ち帰りいただけるかどうかという点について何かご意見はありますか。今日の配布は各委員からのレポートを項目別に分けて改めて印刷し直したものがお手元に届いているかと思いますが、それも含まれています。

（中津川委員）　公開でいいと思います。

（和田会長）　他にご意見がなければそのように決定したいと思います。事務局、傍聴人はいますか。

（事務局）　傍聴人は１名います。

（和田会長）　では傍聴人の入室を許可します。
傍聴される方は事務局から渡された傍聴要項を順守の上傍聴されるようにお願いします。

7. 審議事項等

（和田会長）　次第の７審議事項の（1)「図書館における指定管理者制度導入について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）　（１）「図書館における指定管理者制度導入について」竹内館長より説明。
事前配布しました資料について各委員から窓口業務等委託あるいは指定管理者制度導入についてご意見を書いていただいたものと事務局で設問ごとに取りまとめたものを事前に配布させていただきました。本日の資料となります。本日は第２回目の協議会ですが各委員から事前に提出されたレポートをお渡ししまして、はじめに窓口業務等委託についての検討をしていただきまして次に指定管理者制度導入についてのご意見を伺いたいと考えております。また来年２月に開催予定の第３回目の協議会で図書館協議会としての指定管理者制度導入に対する意見をいただく予定ですのでよろしくお願いします。

（和田会長）　ただいま事務局から（1)「図書館における指定管理者制度導入について」説明がありましたが何かご質問ある方いますか。

（岡部委員）　委託は窓口だけですから、書庫の整理は職員がやっていると思うのですが、これだけ開館日が増えるということは利用者にとってありがたいのですが、書庫の整理とか追われていませんか。

（事務局）　書庫の整理についてお答えします。基本的な出納については委託業者が行っています。書庫の全体的な構成管理、除籍等の業務は市の職員が行っています。

（和田会長）　他にご質問はありませんか。質問がなければはじめに窓口業務等委託の検証についてご意見を賜りたいと思います。ご意見のある方いますか。皆様方からのレポートでも窓口業務についてはおおむね好評という感じがしましたけれども、若干慎重論があったように思うのですが、その慎重論についてどなたかご意見のある方はいますか。

（岡部委員）　窓口業務の契約が今年で切れるということですか。

（事務局）　契約が今年度で切れるということもありますが、市の行財政改革推進計画のなかで窓口業務等を委託してその検証を行って、その後指定管理者に移行できるかどうかを検討して移行できる場合は指定管理者になるという計画になっていますので指定管理者を導入するにしても段階的に一部委託化をしてその後に全面委託の指定管理者移行という考え方です。

（中津川委員）　レファレンス業務と図書の窓口での貸出業務は一緒だと思っています。図書の貸し出しということだけ言えば非常に良くなったという気がします。ちょっと深くやろうとした時にレファレンス業務に対応できる人が窓口にいてくれるかどうか心配です。本来の業務からいうと貸出業務をやっていた人たちが他の人たちがきてやってくれるわけですから、稼動が浮くわけで、その浮いた稼動をレファレンス業務の司書でちゃんとできればいいと思っていますが、司書は忙しく、そんなに窓口に座っているわけにはいかないのが現状だと思っています。

（和田会長）　現状についていかがですか。

（事務局）　司書というのは市の職員を指しているのでしょうか。

（中津川委員）　図書館の中での司書という意味で職員だけではないです。

（事務局）　委託の職員として従事している者の中にも司書が約 60％いまして簡単なレファレンスですと応えている状態です。難しいレファレンスについては職員へのバトンタッチがありまして私共が応対しています。

（岡部委員）　事前資料の配布の中にも書かせていただいたのですが、窓口業務というのは図書館の中で非常に大事な生命線だと書いたのですが、個人的には反対ですけれども、市の計画でどんどん進められているわけで、この窓口業務を前に戻すわけにはいかないでしょうから、指定管理者制度に市の方でもう移ろうとしているのではないのですか。

（事務局）　市の行財政改革推進計画のなかで、図書館の窓口業務等委託化と指定管理者制度導入の検討がその計画のなかに位置付けられています。窓口等の一部業務委託化をしましたので、今度は全面委託である指定管理者に移行するかどうかを今回と来年２月に予定されている第３回目の協議会で色々検討していただければと考えています。教育委員会としましては指定管理者移行に伴う決定について次のように考えています。図書館協議会で意見をいただいた後、社会教育委員会議と毎月定例会が開かれている教育委員会議に報告し、毎月開いている教育委員会議の定例会に図書館の運営形態をどのようにするかという方針案を提出し、議決して最終的に決定したいと考えています。

（安井委員）　今の話の確認ですがこの協議会で OK なり駄目になっても教育委員会、社会教育委員会等に出すのですか。

（事務局）　図書館協議会で指定管理者制度に対する皆さんの意見を伺いまして社会教育委員と教育委員に報告します。その後教育委員の毎月の定例会とその他に毎月ではありませんが年に何回か開催する教育委員協議会で検討していただこうと考えております。図書館協議会の意見を説明した後、教育委員協議会で最終的な議決に

向けてどのようにするかを検討していただこうと考えております。

（和田会長）　ご質問ある方いらっしゃいますか。

（岡部委員）　社会教育委員会議というのは図書館の問題は出たことないです。諮るわけですね。

（事務局）　報告をします。

（中津川委員）　色々議論が出たとしても教育委員会で右左決まると聞こえるのですが、一番のポイントは市民がどう受け止めているかということが大きいと思います。市民がどう受け止めるかということをどうしたらできるのかわからなくて、ある自治体ではそれが論点になっていて、全体に予算をどう使うかということの話なのでしょうが、市民全体で賛成、反対投票したら、反対派が多くて結局取り止めになってしまった。つまりそこまで大きな問題になる可能性があるということを含めて、市民にどうこの真意を伝えるかということがすごく大事だと思っています。それから単に教育委員会だけで決まってしまうのはいかがなものかと思います。責任が重いと言えば重いのですが、これだけの人数ですから市民を代表しているとはとても思えません。

（岡部委員）　今の話について最終的には議会で承認が要るのではないですか。

（事務局）　最初に教育委員会の方針を決定する必要がありますので、教育委員会の方針は教育委員会議で議決されて決定されます。教育委員会議で教育委員会の方針が決定されましたら今度は議会に報告をします。その後、もし指定管理者に移行する場合は条例改正が必要ですので、条例改正につきましては教育委員会議と議会の議決が必要ですので、両方の承認が必要になります。

（中津川委員）　議会が市民を代表するということですか。市民から代表として市議会議員に選ばれているわけですから、そういうことしかないですね。

（事務局）　図書館条例を改正しないと指定管理者に移行できませんのでそういう手続きが必要です。

（中津川委員）　指定管理者になるときに、議会の議決というのは要するに市議会の議員というのは市民が代表して決めるわけですからそれで公平性が保たれると言えばそうなのでしょうか。

（和田会長）　市議会で条例改正案が否決されることはあるのですか。

（事務局）　否決されたら指定管理者制度には移行できません。

（中津川委員）　武雄市の場合は市長がそれを推薦したのですが、市民が反対して議会を解散し、また再選して当選したのでそれはＯＫになりました。今の説明でルールはわかりました。

（和田会長）　ご発言のない方で今のことでご意見のある方いますか。

（仲委員）　全面委託を反対ですとか、意見をまとめることはできるのですか。

（和田会長）　全会一致の場合と、意見はかように分かれていますというまとめ方の２つではないのかと思います。そういう理解でいいですか。

（事務局）　仮に皆さんの意見が一緒でしたらひとつになりますが、色々なご意見が出た場合は例えば２つとか３つとかそういうかたちでご意見を伺うようになると思いま

す。

（和田会長）　皆さんレポートに書いた後に、これは書ききれなかったとか自分の認識があまかったとか他の方のレポートをご覧になって色々あると思うのですが、そこまで含めて構わないと思います。

窓口業務で概ね好評というのは人当たりがよくなったとか好感度をもって迎えられている感じですけれども、いや実はというところが本当に問題なところだと思うのですが、その窓口業務が「いらっしゃいませ。こんにちは」とにこやかに迎えられた後、「もっとこうしてほしい」「こうだったらいいのに」というようなご希望はあると思うのです。一般書のところも児童書のところも。特に問題は児童書のほうにあるような気がするのですが、児童書に関して問題点を提起されている方が何人かいましたのでその辺りの意見をご発言いただきたいと思います。

（安井委員）　児童書はやはり本を子どもたちに届ける、というところで専門知識を持った人が常駐するのがやはりふさわしいというか理想だと思います。窓口委託の職員がちゃんと児童書について詳しい方が配置されているのか気になるところです。私が団体貸出しでお伺いしたときも、市の職員が事務室から降りてきてもらって対応しているような現状です。

（清水委員）　私は児童書のフロアよく使っているのですが、確かに窓口の方は一生懸命で対応は良いと思います。ただ、つっこむことをお聞きしようという気には中々なれないです。時間がかかるかなと思ったり、自分で調べた方がいいかと思ったり、図書館司書がいつも対応して下さって、その上に今成り立っているような気がして、段々に慣れてきて非常に対応がよくなってきていると思います。けれども本当に奥が深いと思うので、やはり１年、２年で高いレベルを望むのは無理なことで、折角いい図書館司書がいますので、そういう方が常に対応してくれたらいいと思っています。今の窓口を委託する場合でも、常にそういう方が一人くらいいていただけるような体制ではできないのかなと、全体任せてしまうとなるとどうしても不便が出てくるような気がします。

（和田会長）　今のことに関連して質問したいのですが窓口業務等委託が続いた場合に、児童書の部分だけ窓口業務委託をはずすという契約はできるのですか。

（事務局）　契約上はできますがその分市の職員が業務を行うようになりますので、今の人数で対応できるかどうかを検討する必要があると思います。職員を増やすというのは中々厳しいと思いますので、今の人数でできるかどうかを検討する必要があります。現在、窓口業務等委託ということで窓口の他にも委託化していることがありまして、移動図書館車の運行、朝と夜の開館業務、閉館業務等を委託しております。委託していないものはレファレンス、主催事業、講座で、これらは市の職員が行っていますが、窓口業務のほとんどを現在委託しております。

（田渕委員）　委託をしていない業務は何ですか。

（事務局）　委託していないのはレファレンス業務、主催講座、あとは管理業務、市との連絡、購入図書の選書、資料の除籍です。委託以外の主なものは管理業務ということで、

市役所関係業務などといったものになります。

（田渕委員）　指定管理者制度の指定管理をお願いするにあたっては、窓口業務をどうするかというところに議論が集中していけばいいのですか。それ以外にやはり市の職員が関わらなければならない部分はここで、あとの指定管理の部分でお願いする部分はここだということが何かあったら教えていただきたい。

（事務局）　今委託している仕事の他に今度は指定管理になりますと、建物の維持管理でメンテナンス契約がありますが、それらはすべて指定管理者が行いますので、この建物から市の職員は一人もいなくなります。建物を維持する委託契約がありますが、全部市からお金を指定管理者に払って、市役所が行っていることと同じことを指定管理者が行うようになります。指定管理者というのは全面委託するという考えです。指定管理者が行わないのは臨時的な大規模工事、例えば５００万円とか１０００万円の修理、大規模工事です。あるいは年間の通常の修繕については、指定管理者は２０万円未満までは行うようになり、市の色々な施設を指定管理にしていますが、指定管理者が自分で気がついたら修理するようになっています。

（清水委員）　例えば指定管理者制度が全面的に行われた場合、市の司書はどういうかたちで移行しますか。

（事務局）　指定管理するときにどのようにするかは、その市町村で決めますが、一般的には選書は市で行う場合もあります。あるいは選書も含めてすべて指定管理者に任せるという方法もありますので、選書をどうするかということが一番大きな違いだと思います。選書も指定管理ということは全面委託ということになります。選書を市で行うことになりますと、市によっては本館に司書を置いたりしますが、四街道市の場合ですと駅前に教育委員会の庁舎がありますので、そちらの社会教育課の中に司書を配置し、選書など行ってもらうようになります。選書は行わないということになりますと、第２庁舎の事務局に司書一人配置するようになると思いますが、まだ今の段階でははっきりしておりません。

（中津川委員）　今のお話をお聞きしていると見方によっては司書のような専門職は要らないと聞こえるのですが、そのような感じになってしまうのですか。

（事務局）　指定管理者制度というのは全面委託ですから、もし選書の業務も指定管理者に行ってもらうということでしたら、指定管理者を指導する司書が１名くらい必要だと思います。全面委託により、市職員は図書館の仕事を行うのではなく、外から指導するという業務になります。全面委託した場合、司書の知識がないと指定管理者を指導できませんので、資格を持った者が必要になります。

（和田会長）　導入された場合というので一覧表を作っていただいたのですが、およそ１．５人が対応する人数になっていますが、１．５人という人数で選書と除籍はできますか。指定管理者が行ったことに対してのチェックはその１．５人でできますか。

（事務局）　チェックではなく指導で、仕様書に基づいて仕事してもらいますので、仕様書と合わなかった場合、業者を指導しないといけません。

（和田会長）　指導というのは事後になるのですか。

（事務局）　契約の仕様書の中で何々については事前に教育委員会と協議して進めるというように契約しておけば事前に内容が確認できます。契約の仕方次第です。

（中津川委員）　指定管理者制度の委員をやって４年が経つのですが、いろんな見方がありまして図書館の場合どうなるかよくわからないのですが、必ずしも全面委託はやらなくていいのではないかと。この部分は図書館、この部分は委託業者とそういう分け方をきっちりすべきだと思います。全面委託というのは、市民の財産が全然違うところで管理され、非常に問題です。それを進めていくと、ブックオフから本を買い、それを図書館に入れるということまでやるわけですね。経済活動から考えたら当然あってしかるべき話であるけれども、それはいかがなものかなと市民感情としてはあります。選書については図書館の中で行うという強い気持ちが必要ではないかと思います。ただ問題は、それを受けてくれる業者が本当に出てくるのかどうかと、ただでさえ儲けのない仕事を受けてくれる業者なんているのかなという気がします。非常に微妙でバランスが必要なことだと思っています。見ていると色々な指定管理者の分野においてほとんど丸投げです。ほとんど市側は管理しない。チェック項目も業者と相談して色々行われているみたいですから、そういうことも含めて考えると、どのようにしていくのが良いのか難しいです。

（岡部委員）　今中津川委員から全面委託はとんでもないのではないかと、心配だというご意見なのですが、今全国でＴＳＵＴＡＹＡとＴＲＣが絡んだ問題が噴出しているわけですが、事前のアンケートを見たときに委託は違和感があると前々から思っていました。委託を受ける方は利益追求の会社ですから、そうすると受けたときにどこで利益を出していくかというと、選書と人件費が一番大きいと思います。ゾッキ本という業者がいまして、新刊を普通の書店に廻さないで最初からプロバイヤーに廻すという出版者があります。２掛け３掛けで売り、半額で仕入れても定価の半分儲かるといったことができます。現実に神田の書店にそういう業者がたくさんあります。この間もブックオフからとんでもないものが入ったという新聞記事がありました。今手元に愛知県の小牧市の住民投票の記事がありますが、図書館を新しく造るとき、住民投票で何人もの市民が投票しています。先ほど中津川委員から出ましたが、四街道市は意外と知らないのです。市民はどういう問題になっているか知らない。私はここの図書館が建ったときから色々なことに絡んでいますが、図書館が建つときだってよくわからなかった。あっという間に図書館が建ってしまった。そういう説明があまりないのです。今回もここで図書館協議会が行われていることをどれだけの人が知っているのか、もう少し説明しながら、市の上層部が図書館そのものに対してどういう考えを持っているのか、そういったことがはっきりわからないと何とも出しようがない気がします。専門職の司書を使えば当然人件費が高くなりますので、人件費を減らすしか利益が出てこない、利益が出てこなければ今度は受けるところがなくなるのでは、利益が出ないから途中で放り出される心配があります。そういうことも含めてこの会議を進めるしかないと思っています。先ほども言ったようにどういう経緯で図書館の委託問題

がでてきたのか、貸本屋みたいに考えているのではないかと思ったりもしました。今公民館も指定管理者ですし、図書館まで指定管理者になると社会教育の拠点が四街道市からなくなってしまうわけです。その辺心配しています。皆さんのご意見を伺えたらと思います。

（和田会長）　今の意見を補足しますと、小牧市の住民投票というのは、住民投票単独で行われたわけではなくて、市議会議員選挙と同時に行われたため投票率が高かったわけですが、調べたところによれば、ＣＣＣを導入して図書館を造るというプランに対して、市議会議員の意見として、ＮＯだという人は３２人くらい立候補した中に５人、そのうちの２人は落選してしまった。ＮＯと言いながらも落ちたというのであまり争点としては扱われていなかったような感じです。市議会議員のセットで投票が行われた。住民の意識が高まって、住民投票を行おうという話になったのかと思って、そうではなかった。

（中津川委員）　全体で３５億円の建設は勿体無いと、もっと違うところに使ったらどうかという意見があったと思い込んでいたのですが、そうではないのですね。

（和田会長）　箱物だけの論点ではなかったのです。

（田渕委員）　先ほど館長から契約のときには、仕様書の中にどういう内容のものをどのようにして取り扱うかということを明記するという話がありましたが、指定管理の契約を交わすときに、中にこういうものを入れた方がいいのではないかと、そのようなことを話し合っていった方が現実的な感じがします。

（中津川委員）　それは私どもが言うよりも図書館側で案を出していただくと、議論の叩き台になります。

（田渕委員）　実際に現場に立ち会っている方が、司書が市から撤退したときに、それに対してどういう考えがあるのかということを色々と話し合っていただいた方がより現実的にこちらからの意見は出せるのではないかと思います。

（中津川委員）　指定管理者制度は５年間続きますが、一般的には５年間では少なすぎる、５年間で受けるかという感じの人が多くて、１０年間とか、２０年間保障しろと言うのです。毎月の予算が全部５年先まで決められます。年間２億円くらいが５年間に亘って、５年先の億の単位が１円まで決まるのでびっくりです。もし駄目ならば途中で契約更改して、持ってほしいという話ができます。利益を正直に市に返還する業者もいました。

（岡部委員）　館長に腹案はないのですか。

（事務局）　直営か今のような部分委託か指定管理者の３種類があると思います。指定管理者にしても選書など市で行うかどうかの違いがあります。

（岡部委員）　今行われているのは部分委託ですか。

（事務局）　窓口、移動図書館車運行、開館、閉館業務等を委託し、主催講座、選書除籍以外は委託になっています。

（安井委員）　仮に直営にするとして、今７人の職員がいると思うのですが、今委託で来てもらっている方たちを直接パートとして契約をしている図書館もあります。そのよう

な検討はしていますか。直営に戻して朝出、遅番というかたちでパート契約をしている図書館もいくつかありますが、そういった場合の人件費、経費の検討はしていますか。もしあれば出していただければと思います。

（事務局）　直営に戻したときの検討はしていませんが、直営の時代の決算書を見れば経費はわかります。

（安井委員）　今７名の職員で、これ以上正職員は増やせないという話だったので、それを元に話をしています。

（事務局）　以前の体制ではなく、少ない人数で臨時職員をたくさん使って直営で行うということですか。以前の直営のときも臨時職員が１０人ちょっといました。それ以上に増やさなければならないということになると思います。

（和田会長）　選択肢の幅がいくつかあるという意見が出ていますが、今現在の開館日と開館時間を維持しつつということになると、かなりの人数が必要になってくると思うのですが、その検討をなされていないのであれば、一応検討した方がいいのではないかという気がします。

（仲委員）　佐倉市の図書館は、時間外をシルバー人材センターが行っていますが、安い賃金でやってもらう方法もあるのではないかと思います。

（中津川委員）　ガードマンはいないのですか。ガードマンが鍵の開け閉めをすることはやらないのですか。

（事務局）　現在は朝、清掃業者の方が鍵を開けています。帰りは１９時１５分まで職員が残っていて、職員が鍵を閉めて帰ります。

（中津川委員）　派遣社員はいないのですか。

（事務局）　市はナカバヤシと契約していますので、ナカバヤシが正社員の他に臨時職員と契約しています。

（中津川委員）　図書館が直接派遣会社と契約することは考えていないのですか。

（事務局）　四街道市は会社と委託契約することが多いです。

（中津川委員）　派遣会社に委託することもありますか。

（事務局）　あまり聞いたことがないですが可能だと思います。

（中津川委員）　コンピュータ会社だとそれしかないのです。委託会社が派遣会社そのものになっています。

（和田会長）　窓口業務等委託を検証するということになると、意見がかなり分かれていると思うのですが、そのままで良いという意見は表面的な部分に関しては現状それで良いという意見があると思いますが、そこから掘り下げていったときの意見の分化というのはあると思います。結論的に検証するからにはこれで良いだろう、これでは良くないという２つの評価になるのかもしれませんが、中々２つにきっちり分けるわけにはいかないので、意見としてはいくつか分かれて出ているという、評価もいくつか分かれているということになると思います。

（岡部委員）　直営という話も言葉として出ましたが今さら直営に戻すことは無理なので、今の状態か、全面委託するか、ということでよろしいのですか。意見としては直営を

推したいのですが。図書館は委託したら駄目だと思っているので。時代の流れが委託の流れになっている、前と同じように戻せとは出しにくいのですが、今のまま図書館経営の手綱だけは市で持っていてくれないと。業者に委託して良い場合もありますが、やはり全面的に市が口を出せない状態は良くないと思います。文化センターの会議室とか公民館の空室を貸すのとは訳が違いますので、直営が無理だったら、今のまま窓口業務か、全面委託が良いかと、その２つではないのですか。意見としては直営に戻すべきだと思いますが、無理だということがわかっているものですから、今のままで続けてほしいなという感じを持っています。

（中津川委員）　現状維持という感じですか。

（仲委員）　直営では無理なのですか。

（中津川委員）　直営にしたいのですが、現実的に無理です。

（岡部委員）　職員７人のままで、臨時の職員を使ってできないかと誰もが考えるのではないのですか。職員の数を増やさないで、その辺できませんか。やはり人件費が増えてきますか。

（事務局）　今ナカバヤシの正社員が毎日２人くらい入っています。そういう方が入らないと皆臨時職員では厳しいと思います。

（中津川委員）　ナカバヤシは派遣の人の教育、研修というのは自分たちで行っているのですか。図書館の人が行っているのですか。

（事務局）　図書館は行いません。図書館が行うのは日常的な業務をサポートしています。

（中津川委員）　新人の研修はナカバヤシが行っているということでよろしいですか。

（事務局）　委託でお願いしていますので、こちらで研修することはありません。

（清水委員）　そこら辺で違和感があると思うのですが、窓口の方は市の図書館だから市に遠慮されるというか、市の意向を受けないことには動けないという部分もある気がします。それで何か一体感がない。表面上はすごくあたりが良いのですが、私たちの図書館という感じが薄れてきたことがひしひしと感じられ、やはり四街道市立図書館の名前を保ち、市の知的なものに触れる中心であるということが大事な気がして、なんとかそれを保てるようなシステムに、たとえ委託をお願いするにしても、そういうかたちに持っていけないかなと、私の希望です。

（仲委員）　職員が少ないと、お話の部屋の職員も少なくなって、新しい若い方が引き継いでいかれないとどうなるのかという心配があります。ある程度職員がいないと。７人をもう少し、せめて委託の２名の代わりの職員２人入って、９人くらいで直営に戻してほしいという気持ちがあります。

（和田会長）　問題点としては、指定管理者になった場合の継続性という問題点―途中で止めてしまうかもしれない、３年、５年で切れてしまい別の業者になるかもしれない、継続性が心配だという点と、職員の次世代にバトンタッチしていけなくなるという問題が大きいと思います。その辺りはいかがですか。

（中津川委員）　他の指定管理者制度を見ていると、物理的な問題で判定できることが多いのです。量とか何人来たとか。図書館は量ではなくて質だと思うのです。たくさん来るよ

うになったとか少なくなったと言ってもその中の気持ちの問題、どの程度満足できるかというところが一番のポイントで、残念なのは質を測る道具がないのです。アンケート意見も市民全体を代表していることではないかもしれない。質を測るというのは指定管理者制度に合うのかと、すごく感じます。人の質がずっと保たれることが大切だと思うのです。ころころ変わったり、研修がうまくいかないということになると、市民の反応が悪くなると思うので、市民からして質がキープ出来るかどうかがすごく大事だと思っています。

（清水委員）　指定管理者に対して図書館側は指導できないということでした。そこら辺は決定づけられているのですか。例えば法律とかで、その辺がどうなっているかよくわかりません。

（中津川委員）　契約ではないですか。一番初めに契約をして事業計画を出させます。事業計画をチェックできるかどうかです。温水プールも指定管理者なのですが、温水プールを利用する人たちがどういう質を求めているのかわかりません。何人来たとか水道代いくら使ったとかはわかるのですが、本当にこれやって楽しいと思うかどうかは別の話です。質というのは本当に難しいです。図書館はまさに質だと思います。何冊借りたとか何時からオープンしたということよりも、市民が気持ちとして満足できるかどうかです。

（鳥谷委員）　今窓口をしている業者の中に６割くらいが司書の資格を持っている方がいるということですが、司書の資格を持っている方が窓口にいてもやはりレファレンスサービスの質は下がってしまうのですか。そういう資格を持った方でも不満が出てしまうような対応しかできないとすれば、任せては駄目なのでは。資格を持っている人は何人です、数で何％は司書ですと言われても実際満足のいく対応ができないのであれば１００％司書の方がいても任せては駄目なのではと思います。

（中津川委員）　市民の要求レベルがレベル１からレベル５までいろいろありますが、３くらいより上にいくと経験がものをいうのではと思います。図書館司書は勉強していると思いますから、そういう意味では経験も知識も深いと思います。

（鳥谷委員）　「こういうときにこういう満足しか受けられなかった」という意見が市民から出たときに、業者はそれをどう扱うのかということです。これしか予算いただいていないのでできません、となるのか、そういうことを求められてもうちは受けられません、ということになるのか。

（和田会長）　今までどおりというのと、全面委託というのと、直営若しくは直営の方向を探る３つに分かれていると思いますが、大部分の方の気持ちは直営というニュアンスを受けるのですが、肝心の指定管理者導入についてご意見を賜りたいと思います。大きなポイントとしては、図書館の選書と除籍が大きいと思いますが、資料を配っていただいてよろしいですか。かなり比較検討が難しい部分が大きいのですが、司書の説明を聞けばなるほどと思われることも多いのではないかと思います。なぜ苫小牧市とお思いかもしれませんが、図書の購入費用が四街道市と似ているところで選ばれています。もうひとつ別に、県内の茂原市も四街道市と同じように

１館しか図書館がなく、そことの比較検討を考えたのですが、図書購入費が四街道市が２千万円ちょっと、茂原市は７５０万円。これを比較するのは難しいかと思うのですが、茂原市と苫小牧市はＴＲＣが指定管理者になっています。選書というと年間新刊点数が８万点を超えるくらい出ていますので、単純に１万何千冊だからその８分の１を買えばいいと思ってしまってはいけなく、本は消耗品ですからやはり買換えをしなくてはいけません。「基本的にこの本は必ず揃えたい」という本というのは図書館によって違ってくると思いますが、特に児童書に関しては、その意識が四街道市は非常に強いと思うのですが、よく借りられているボロボロになってくる本というのは買換えなくてはいけない部分を含めての選書というのはあるということを事務局から説明していただきたいと思います。

（事務局）　四街道市の児童書の選書の場合は、いつの時代にも読みつがれるような良い本を長く届けたいという核がありまして、そういった児童書の世界の核になる本を大切にしたいということと、新刊がたくさん出ますが、それらをよく吟味しています。司書が休日本屋に通って、その本を開いて確認してから購入するため、苫小牧市立図書館と比べた場合、新刊の購入点数が非常に少なくなっています。また、例えば「絵本の星の王子様」というものがありますが、これは原作となっています。原作を基にしながら内容を変えて出しているものがあり、原作とは似ても似つかないような内容になってしまう場合もあります。そのような中身を見てから選書する、ということを心掛けてきました。

（和田会長）　図書館流通センターから図書館の本が納入されているところが多いのですが、そこでの選書はこれですからというギャップをご理解いただいて、次にご意見を伺っていきたいと思います。指定管理者制度導入について、さらに意見をお伺いしたいと思います。メリット、デメリットで分けて考えていただくような設問でレポートを書いていただいていますが、中々線を引けているかどうか難しいところもあって、一般的にメリットと言えるところは誰が考えてもあがるような、人件費が安くなるというところだと思うのですが、実際にそうなったときに、「人件費が安くなるけれども」というところを議論していただきたいと思います。問題点を絞っていくと、質の問題、継続の問題、次世代にバトンタッチするという問題、他にもまだあるかもしれませんが、ボランティア活動との連携を図ったりするのがよりできるようになるのか、できなくなるのか、できにくくなるのかということがあると思います。

（中津川委員）　今の論点と違うかもしれませんが、これから世の中などうなっていくのだろうという見方が図書館に必要ではという気がします。文科省とか色々なところが言っているように、情報の拠点化という見方をよくされるのですが、具体的に言いますと、例えば図書館に本が１冊もない図書館があって、全国の図書館とか国会図書館とネットワークで繋がっていて、見たい本を市民がリクエストします。そのリクエストを全国の図書館に発信をして、その本を届けてもらい、本を渡すというやり方らしいのですが、そこまで来るのかなと中々難しいところだと思うので

すが、世の中はとにかく思った以上にとんでもない方向に行く、ネットワーク化、コンピュータ化、スマホでも本当にそんなところまで行っている、やはり未来から見た現在どうなのかという視点も必要なのではないかと思います。指定管理者制度は今から１２年前の小泉政権時代、こんなネットワーク化がない時代の話です。当時の人たちがこんなことを思っていたのかどうか、私たちが将来を見てこういう世の中が来るだろうと思う、なんでこんなに議論してるのか、となるかどうか、そこにすごく関心があります。

（和田会長）　今のことに関連して言うと、書籍が電子化になったりすると、図書館に足を運ばなくても、データが図書館から送られてきて、手元に１０日間置いておくとデータが消えてしまうというようなことになると、図書館に行かなくてもよくなるということもあり得るのかなと思いますし、レファレンスに関してもレファレンスの巨大なデータベースができてしまえば、そこにアクセスさえすれば答えが出てくるというようになると、図書館はいらないという話になったりするのかもしれません。

（中津川委員）　人工知能が関係してくるのですが、司書の頭の中に入っていることを全部データベース化していけば、司書がその席にいなくてもネットワークで使えると、本当にそんな感じになって、ドクターなんていうＡＩがありますが、医師がいなくても医師の持っている頭脳の中身を全部蓄積しておいて、そこにアクセスすれば医師と同じような答えが返ってくるという、そういうＡＩも出てきますから、世の中がどんどんこれから変わっていって図書館も変わっていかないと今までのやり方でいいとずっと思っていたらとんでもないことになる可能性もあるなと感じました。

（和田会長）　選書に関してはどうですか。除籍でもいいです。

（鳥谷委員）　東日本大震災の後に液状化があった場所を古い地図で、図書館で調べるとそこは昔、沼であったところが液状化したということがわかりますという報道を見たとき、私は不勉強だったので、図書館では地域の古い地図を持っていて、そこに行けば自分の家が建っている場所が昔どういう場所だったのか調べられるということはものすごくすごいことだなと思ったことがあるのですが、委託してしまうとどうなってしまうのかという不安は感じました。四街道市にある図書館であるからこそ必要なもの、という観点を持ってくれるのかどうかということを感じました。

（中津川委員）　非常に今の話は興味深い話なのですが、今の時代を見ていますと、小説よりもライトノベル、そういう漫画に近いようなかたちの本が子どもの貸出しが多いと思うのですが、世の中のニーズということに対して、図書館がどう対応していくのかすごく興味深いです。ある数を全部集めるわけにはいかないので、どうしてもネットワークで繋がるしかないと思います。この間、クラウド化を行っていただき、安心はするのですが、そういう将来のことはどうですか。

（田渕委員）　電子化が進んでも紙ベースの本というのはなくならないと思います。

（中津川委員）　バーチャルとリアルの兼ね合い、検索するとバーチャルでできますが、実際に物を運んで自分で見るところは絶対変わりません。そこはバーチャルでいけると思ったら間違いです。今の子どもたちにわかるようにさせたいと思います。

（和田会長）　そういうところが図書館の存在意義だと思います。

（田渕委員）　不易流行という言葉をよく使うのですが、不易というのはいつの時代であっても変わらないもの、流行はその時代の流れに沿って変わっていくような、その両面があると思います。本とか学びとかはその両方を兼ね備えていなければならないと思っています。そういうものをどう考えていけるのか、実際に手にとってどうだったかなと遡って、自分で手を動かしながら自分なりの検索方法で行っていくことによって、自分なりの思考で本に親しむ、本に親しむにはこんなことをするとか、それぞれが選択の幅を大きくするためのものとして考えていかなければならないのではないか、電子化が進んだから図書館に本が１冊もなくなったというのはどうなのかという感じがします。

（矢田部委員）　学校は正に読書の秋で、ほぼ１年通して行っているのですが、読み聞かせという時間があります。子どもたちが食い付くように見ています。ページをめくるごとに次の話が繰り返されることにものすごく子どもたちの目が輝いています。不易の話がありましたが、親が子どもに読んであげる、保護者の方が学校に来て読んでくれるというのは子どもたちにものすごく影響を大きく、本に対する愛着とか物語への興味を培って育てているところです。子どもたちにとって学校にいても家庭にいても読みたい本がすぐ手に取れるという環境を作ってあげるということが、大人の大きな役割であるかと思っています。私たちの目の前にいる子どもたちがやがて四街道市を支える市民になっていくのだろうと思いますと、この「図書館の在り方」というのはとても貴重な話をしているのだなとよく理解できます。図書館が開いている時間を充実させるということも大事なことで、休館日が少なく開館日が多く足を運ぶかたも多くなってきているというのも貴重なデータかと思いながら、皆さんがおっしゃる質の話も貴重な話と思いながら、今感慨を深めているところで、将来の子どもたちを通して見ると、学校にない本がありますが、ネットワークで大日小学校が持っていたり、中学校に連絡してみたり、図書館に連絡してみたらあったという話があるので、学校と図書館の繋がりを考えているところです。そういう悩みを相談できる、人と人との繋がりがあって、子どもたちが手にできる１番良い方法はないものかと思っています。図書館に足を運ぶ子どもたちになってほしいという願いもありますので、大人になってもっと忙しくなる彼らがいつでも図書館に行けるという意味では、開館日の充実が図れる方向も良いのではないかと思います。

（和田会長）　時間も迫っているので、お一人ずつ今日の感想でも更なる意見でも構いませんので田渕委員から順にお聞きしたいと思います。

（田渕委員）　指定管理者のデメリットの云々に関しまして、採択された業者の質の話かもしれませんが、受けたら会社だってよりよい評価を得ようということで手を上げてく

るのだろうと期待すると、どんな質を求めていくのかということを精査し、実際にどういうことが展開されるのかやっていないからわからない、やってみて何か進むことも私はあるのかなというところから、市の財政といった部分で福祉の面でかなりお金を必要としているのではないかと思いますので、そういうところが重点的になされていく中で、指定管理者制度の導入に関しては必要やむを得ない状況であれば、入札かけたときに注文出していけばいいのかと私個人的には思います。

（清水委員）　未だに全面委託はどうしても反対だという感じはもっています。現状を維持しつつ市民ニーズに応えていけるようなかたちで譲れるところは譲っていく、そのくらいのところは私の今の感じ方です。

（安井委員）　清水委員と同意見です。

（岡部委員）　現状維持で、全面委託というのは市の図書館行政の放棄だと思いますので、本当は直営に戻してほしいと言いたいのですが、今のままでやってほしいと思っています。

（中津川委員）　結論を申し上げると私としては、全面委託というのは可能性としてはあるかもしれないが、絶対反対です。ポイントは市の財政当局から見てどうするかという見方が全面的に出ていて、市の財政当局は図書館を何と心得るのかというくらいの気持ちなのです。図書館は質を高めるための場所ですから、それを他と同じように、量を高めるとか量を減らすところと同じように扱ってほしくないというのが私の気持ちです。市民から見てこれをどう受け止めるかというＰＲを図書館とか我々からもっとしていかなければならない。ＰＲが不足しています。こういう状態になっていることを、ここにいる人たちは知っていますがそれ以外の人は誰も知りません。それからもう一つは今後検討していく中で、将来世の中どうなるかということを逆算していって今どうすべきかを考えていかないと。あっという間に経済事情が変わるかもしれないし、技術動向が変わるかもしれない、もう少しそこのところを考えてほしいなと。ふるさと納税を見ていると、他の都市と比べうちはピーナッツかとがっかりしてしまいます。

（鳥谷委員）　ご近所の方に私は図書館協議会委員をしているという話をしたときに一言言われたのが、四街道市の図書館もう少し何とかしてほしい、高校が４つもあるのに高校生が行かないでしょと。市議会の方、市教育委員会の方もこういう図書館にしたいという明確なビジョンを持って、その上でお金がないこととどういうふうに折り合いをつけていくかを、一番先にお金がないのではなくて、こういう図書館にしたい、それでどうするのかということを考えていただきたいと思います。

（高野委員）　開館日とか開館時間が前より大分増えて市民が喜んでいるということですので、今の開館時間、開館日で直営に戻すというのはやはり経費を含めて難しいと思います。直営に戻すのは厳しいのかなと思っています。全面委託したときの具体的なメリットがこんなこともあるという情報を知りたいという部分が自分としてはあります。学校としましては、今年から学校との連携を１歩２歩踏み出して新

たな取り組みをしていただいているのですが、今後学校との連携をもっともっと進めてほしい。我々もこのようにしたらどうでしょうかとやらなければいけないと思うのですが、連携をもっともっと進めてほしいと思っています。

（和田会長）　本日はかなりの激論をしていただいたと思うのですが、皆さん、言いたいことは言えましたか。今日の会議の内容を事務局にまとめていただいて、まとめたものを各委員にお送りして、来年２月予定の第３回の会議でさらにご意見を伺うというようにしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。次第の７審議事項（２）「その他」がまだ残っているのですが、何か事務局からありますか。

（事務局）　２月に第３回の図書館協議会を開催したいと考えていますが、３月になりますと市の議会ですとか色々日程が入りますので、２月の半ば頃までにできれば開催したいと考えています。詳しい日程については和田会長に相談しながら皆さんに通知したいと思っています。よろしくお願いします。

（和田会長）　以上で平成２７年度第２回図書館協議会を閉会します。長時間にわたり活発な議論をしていただきましてありがとうございました。

会議録署名人　矢田部　佳澄